

基礎自治体・道府県等との連携の事例

～各市における特徴的な事例～

都市名	連携事務	連携相手方	内容
札幌市	札幌広域圏組合	江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村	札幌広域圏の振興を図ることを目的として、広域行政計画の策定や連絡調整、ふるさと市町村圏基金の運用益でのソフト事業を行う広域行政機構。図書館相互貸借や、観光PR・圏域住民の回遊性向上のための圏域内観光資源発掘・情報発信、圏域農産物や特産品のPR事業等を実施している。
札幌市	北海道内都市経済活性化会議	旭川市、江別市、小樽市、帯広市、北見市、釧路市、苫小牧市、函館市、室蘭市	北海道内の各都市が経済施策等について意見交換し、経済関連情報の集約や発信等を行い、また、連携・協力して事業に取り組むことなどにより、北海道内の経済循環を促進するとともに、道外需要を開拓することで北海道全体の経済活性化に寄与することを目的に開催している。なお、左記の都市のほか、北海道及び北海道経済産業局がアドバイザーとして参加している。
札幌市	さっぽろ圏地産地消推進委員会	江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村	石狩管内8市町村及び農協等が、圏内地産地消の推進のために組織した委員会であり、安全・安心の確保に取り組んでいるさっぽろ圏産農畜産物である「さっぽろハーベストランド」を推進している。
仙台市	仙台都市圏広域行政推進協議会	塩竈市、名取市、多賀城市、岩沼市、亘理町他8町村	仙台都市圏の広域行政の推進を図ることを目的として広域行政計画の策定及び事業の実施等についての連絡調整を行うための広域行政機構。どこでもパスポート事業（小中学生が域内の教育施設を無料で利用できる）や図書館相互利用事業等を実施している。
仙台市	伊達な広域観光推進協議会	(宮城県)仙台市、気仙沼市、大崎市、登米市、松島町、南三陸町、利府町 (岩手県)一関市、奥州市、平泉町 (山形県)最上町	伊達文化を継承する旧仙台藩のエリアの中で、「伊達」をキーワードに、自然、歴史、文化等の多様な地域資源を活かし、長期滞在を促進させるなど滞在客を受け入れる力を備えた魅力的な観光圏づくりを目指し、宿泊施設間の連携による地産地消のメニュー開発や観光圏旅行プランの作成、キャンペーンの実施などを行っている。
仙台市	仙台・福島・山形三市観光・物産広域連携推進協議会	仙台市、福島市、山形市	仙台市、福島市、山形市を中心とするエリアの知名度向上並びに、観光誘客の促進、物産の新規販路の開拓を目指し、国内プロモーションなどに取り組んでいる。
さいたま市	彩の国さいたま人づくり広域連合	埼玉県及び県内全市町村	平成11年7月に設立した埼玉県と県内市町村で構成する特別地方公共団体。職員の研修、政策研究、市町村相互間の職員の交流、民間企業等への職員の派遣研修や専門技術職員の確保などの事業に共同して取り組んでいるほか、市町村職員の採用合同説明会なども連携して実施している。
さいたま市	図書館の広域利用	上尾市、伊奈町、戸田市、蕨市、川口市、蓮田市、川越市、春日部市	近隣同士の住民が市町村の行政区域に限定されずに圏内の公立図書館の図書を借りることができる「図書館の広域利用」を行っており、平成22年度には他市町民がさいたま市の図書館で149,553人の利用、618,111点の貸出し実績があった。
さいたま市	災害時における避難場所相互利用に関する協定	朝霞市、志木市、富士見市、蓮田市、川越市、越谷市	災害が発生し、住民が緊急に避難する必要が生じた場合に、ある自治体の住民が協定先の全ての自治体の避難場所を利用でき、また、平等に救護活動の対象となることを定め、円滑な実施のための情報交換を行っている。

都市名	連携事務	連携相手方	内容
千葉市	千葉県市町村総合事務組合	千葉県内54市町村、38一部事務組合及び1広域連合	地方自治法第285条の規定に基づき、県内全市町村が組織する複合的一部事務組合であり、全15事務について共同処理している（うち2事務について全市町村が共同処理している）。本市は、①住民の予防接種事故救済措置、②職員の共同研修機関の設置及び運営（千葉県自治研修センターの運営等）、③消防救急無線設備の整備及び管理について共同処理している。
千葉市	情報システム等の整備及び運営（千葉県電子自治体共同運営協議会）	千葉県、県内54市町村	県及び県内市町村が連携・協力して、電子自治体のサービスを県民が幅広く受けられる共同利用の仕組みを構築することを目的に、平成16年度に任意の協議会として設立した。当協議会では、電子申請、電子調達のシステム及び施設予約の共同運用を行っている。本市では、そのうち電子申請と電子調達のシステムの共同運用に参加している。
川崎市	多摩・三浦丘陵緑と水景に関する広域連携会議	相模原市、八王子市、日野市、多摩市、稲城市、町田市、横浜市、横須賀市、鎌倉市、逗子市、葉山町、三浦市	平成18年9月に多摩・三浦丘陵を有する関係13自治体が連携し、地域の重要な緑と水景を「みどりはつなぎ手」という共通認識に基づき「市民・企業・行政の協働により保全・再生・創出・活用していくこと（新たなコモングの再生）」を目的として発足した。行政界を越えた10の環の広域連携トレイルを設定し、生物多様性に配慮した緑のネットワークの具現化や丘陵の魅力について市民への情報発信及び理解促進と民有緑地等を協働で支えるしくみづくりなどについての検討を行っている。
川崎市	東名高速道路消防相互応援協定	横浜市、大和市、綾瀬市、海老名市、厚木市、伊勢原市、秦野市、足柄消防組合	東名高速道路及びその付属施設において、火災、救急事故その他の災害が発生した場合に、協定市等の消防力を活用して災害による被害を最小限に防止するため、消防隊等を出場させるなどの相互応援を行っている。
横浜市	救急救命士養成教育の受入れ	神奈川県下消防本部並びに千葉県、群馬県、栃木県、茨城県、山梨県、長野県、静岡県内の消防本部	救急救命士養成教育に他消防本部の職員の受入れを行っている。【開始時期：平成4年4月（神奈川県下）、平成10年4月（神奈川県下以外）】
横浜市	道志村との友好交流	山梨県道志村	市の水源地である道志村との間で市民・村民間の交流を活性化させるため、村内施設等の優待サービス、道志水源林ボランティア活動、道志水源林間伐材の公共施設等への活用モデル事業、道志村の自然体験教育のモデルプログラム検討事業などの友好交流促進事業を進めている。【開始時期：平成16年6月22日（協定締結）】
横浜市	自治体職員人事交流	全国自治体	交流職員の人材育成、組織の活性化、自治体間協力・連携の促進等を目的に他自治体との職員の派遣・受入・交換を行っている。【開始時期：平成20年4月】
相模原市	町田市・相模原市首長懇談会	町田市	両市は、文化、経済、交通などで密接なつながりがあり、一体となった生活圏が形成され、図書館、宿泊施設、高齢者福祉センター等の相互利用、災害時における相互応援協定、住民票写し等証明書の相互交付、小田急多摩延伸検討会の設置等を行い、共通する行政課題への対応や市域を超えた市民サービスに取り組んでいる。
相模原市	県央相模川サミット	厚木市、海老名市長、座間市、愛川町、清川村、神奈川県	県央地域の相模川周辺自治体が抱える河川の保全活用、災害対策支援、産業の活性化、環境対策、交通対策及びその他地域住民の福祉の向上に係る共通課題の解決に向け、相互に連携し、情報交換することにより広域行政の円滑な推進を図り、もって地域社会の発展に取り組んでいる。

都市名	連携事務	連携相手方	内容
新潟市	公害健康被害認定審査会	新潟県	公健法に基づく水俣病認定申請について、新潟県と共同で公害健康被害認定審査会を開催している。基本的に新潟市内居住者は新潟市、それ以外は新潟県で担当している。
新潟市	児童自立支援施設に関する事務委託	新潟県	政令市移行により必置となった児童自立支援施設の運営を、地方自治法第252条の14の規定に基づき、協議により規約を定め、県に委託するもの。
新潟市	新潟県市町村総合事務組合における消防団員等公務災害補償等事業	県内市町村、一部事務組合	県内市町村の消防団員の公務災害補償、退職報償金、賞じゅつ金に対しての事務を市町村の負担金により当該共同処理団体において事務処理を行っている。
静岡市	静岡地方税滞納整理機構	静岡県、県内全市町	地方税の滞納額を効果的に縮減するために、市町と県が連携して滞納整理に当たっていくことが最も効果的であると考えられることから、徴収困難な事案の滞納整理業務を行う組織として設立された広域連合。さらに、県内統一的な研修を計画的かつ効果的に行うため、課税に係る税務研修事務等も実施している。
静岡市	静岡県後期高齢者医療広域連合	静岡県内全市町	後期高齢者医療に関する事務を共同して行うために設置された広域連合。被保険者の資格の管理、医療給付、保険料の賦課に関する事務等を行っている。
静岡市	航空消防に関する相互応援	静岡県	「静岡県内航空消防相互応援協定書」に基づき、各機関の所有するヘリコプターが点検整備や他の災害への対応等で出動できない場合、他の機関にヘリの出動を要請できる。
浜松市	一般廃棄物の処分に関する事務	湖西市	地方自治法第252条の14第1項の規定に基づき、湖西市の区域から排出される一般廃棄物(可燃ごみに限る。)の処分に関する事務の管理及び執行を同市から受託している。期間は平成22年10月1日から平成36年1月31日までとしている。
浜松市	児童自立支援施設に関する事務	静岡県	地方自治法第252条の14第1項の規定に基づき、児童福祉法第44条に規定する児童自立支援施設に関する事務を静岡県に委託し、二重行政の解消に努めている。委託期間は平成19年4月1日（本市の政令指定都市移行時）から当分の間としている。
浜松市	三遠南信地域連携ビジョン推進会議（SENA）	東三河地域（愛知県東部）、遠州地域（静岡県西部）、南信州地域（長野県南部）の市町村及び経済団体	三遠南信地域250万流域都市圏の創造に向けて、三遠南信地域連携ビジョンを推進し、重点プロジェクトに取り組む。平成20年11月に設置（事務局は浜松市企画課内）。27市町村48商工会議所・商工会などで組織。
名古屋市	名古屋港管理組合	愛知県	名古屋港を国際港湾として開発・発展させるため、愛知県及び名古屋市を母体とし、昭和26年に設立された一部事務組合であり、港湾法の規定による港湾管理者の業務及びその他の事務を担い、名古屋港の開発・運営から将来計画の策定、船舶に対する諸サービスまで、多岐にわたる業務を行っている。
名古屋市	名古屋市近隣市町村長懇談会	名古屋市から半径20キロ圏内に位置する合計31市町村	本市と日常的な関わり合いが深い近隣の市町村長との意見交換、情報交換を行い、緊密な交流を図るとともに、積極的な地域間の相互協力、連携活動を進めることを目的に開催している。
名古屋市	中部圏知事会	富山県・石川県・福井県・長野県・岐阜県・愛知県・静岡県・三重県・滋賀県	中部圏9県1市相互の連絡提携を緊密にし、地方自治の円滑な運営と健全な発展を図ることを目的のもと、毎年2回知事会議を開催し、中部圏の総合的な改善発達を図るために必要な施策の審議及び推進について検討するとともに、国や関係機関等に対しての提言活動を行っている。

都市名	連携事務	連携相手方	内容
京都市	事実上の府市共同条例としての地球温暖化対策条例に係る事務における京都府との連携	京都府	温室効果ガスの排出量が少ない低炭素社会の実現には、府市が目標を共有して、一体的に取り組を進めることが不可欠であるため、特定事業者の新たな排出量削減計画制度等において、削減目標をはじめとする制度の共通化を図っている。 さらに、特定建築物を新築または増築する際の、地域産木材の利用と再生可能エネルギー利用設備の平成24年度からの導入に向けて、現在、具体的な基準量等についての協議を行っている。 （これまでに共通化を行った主な事項） ・温室効果ガス排出量の削減目標 ・特定事業者及び特定建築物に対する義務事項 ・提出書類（削減計画書等）の共通様式化 ・市内特定事業者の書類提出先を府市両方ではなく、市のみに効率化 （参考） 特定事業者：年間エネルギー使用量が原油に換算して1,500kL以上などの要件を満たす、温室効果ガス排出量の大きい事業者 特定建築物：延べ床面積2000㎡以上の建築物
京都市	澁川右岸、桂川・小畑川水防事務組合	澁川右岸水防事務組合（八幡市、久御山町）、桂川・小畑川水防事務組合（長岡京市、大山崎町）	歴史的に水害の多発している市南部地域に隣接する市町と共同し、水災を警戒・防御し、水災による被害を最小限に抑えるために水防事務組合を設置し、水防法に規定されている水防訓練を年1回構成市町とともに実施している。
大阪市	救急安心センターおおさか	大阪府内全43市町村	【府下全域における連携事例】 大阪市消防局による救急医療相談センター事業。市民からの救急医療相談を「相談員」「看護師」「医師」が24時間・365日体制で受け付けを行い、緊急性がある場合には、直ちに救急車が出場する。（開設：平成22年4月1日）
大阪市	生活保護行政特別調査プロジェクトチーム	全国の政令指定都市及び大阪市の近隣自治体など計46市	【全国の指定都市との連携事例】 各自治体とのネットワークを活用し、不正受給、貧困ビジネス、医療扶助適正化に関する情報共有や、制度改革に向けた意見交換を行うなど、各自治体との連携を実施している。（設置：平成21年9月1日）
大阪市	他の水道事業体との広域的な連携	（大阪府内）柏原市、吹田市、松原市、羽曳野市、泉佐野市、藤井寺市、大阪狭山市、四條畷市、河内長野市、太子町（兵庫県）西宮市、尼崎市	【府県域を越える連携事例】 大阪市水道が築き上げてきた技術的ストックや人材等を有効に活用し、ソフト・ハード両面にわたり、他の水道事業体との広域的な連携を推進。平成23年5月17日現在11市1町の自治体と、技術支援や人材育成、災害時の相互連携などの協定書を取り交わしている。
堺市	世界文化遺産登録推進事業	大阪府、羽曳野市、藤井寺市	百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録の早期実現を目指し、4自治体が連携し、以下の事業を行う。 ・登録推薦書（案）の作成及びそのために必要な事業 ・古墳群に係る情報の内外への発信 ・国、ユネスコ及びその他関係機関との協議調整 等

都市名	連携事務	連携相手方	内容
堺市	大阪広域水道企業団	大阪府内41市町村	大阪府営水道事業を引き継ぎ、平成23年4月から、 ・水道用水供給事業の経営に関する事務 ・水道事業の受託・技術的支援に関する事務 ・工業用水道事業の経営に関する事務 ・前3号に附帯する一切の事務 を共同処理している。
堺市	泉北地域広域行政連絡 会議	泉大津市、和泉 市、高石市、忠岡 町	・泉北地域4市1町（堺市、泉大津市、和泉市、高石市、 忠岡町）における広域行政の推進を図るため、共通する 行政課題及び広域的課題等についての情報を共有し、市 町間の連携の推進を図る。 ・公共施設の相互利用、大阪府からの環境規制事務の移 譲等に係る連携事務の検討
神戸市	神戸隣接市町長懇話会	隣接する7市1町 （芦屋市・西宮 市・宝塚市・三田 市、三木市、稲美 町、明石市、淡路 市）	神戸都市圏の行政需要に対応するため、首長同士の懇話 会と各種連携事業を実施。災害時相互応援協定の締結 等、災害時の連携体制の確立や、のびのびパスポート （小中学生を対象に観光施設等を無料利用）の適用範囲 拡大、共同の観光マップの作成など。
神戸市	阪神港国際コンテナ戦 略港湾	大阪市、大阪府、 兵庫県等	阪神港として、西日本から釜山港等には流れる貨物を奪還 し、基幹航路の維持・拡大を図るため、広域からの貨物 の集約やコンテナに関する港湾コストの低減等、各自治 体と連携を図りながら国際競争力の強化に取り組んでい る。
神戸市	京速コンピュータ 「京」の利活用促進	兵庫県等	神戸市内で整備が進められている次世代スーパーコン ピュータ（京速コンピュータ「京」）を活用した研究開発 支援や産業利用等を促進するため、兵庫県及び産業界と 計算科学振興財団を設立し、「京」を活用した研究へのス テップアップ支援や、企業や大学、研究機関等との交流 の場の提供などに取り組んでいる。
岡山市	広域戸籍事務	倉敷市、玉野市	戸籍事務の電算化にあたり、共通のシステムを構築し、 平成16年11月からいずれの市の市民も、本籍市以外 の二市においても戸籍記録事項証明書の交付を受けられ る広域的なサービスを提供している。
岡山市	岡山・倉敷まちづくり 協議会	倉敷市	保健福祉分野、文化観光分野、環境分野など幅広い分野 で連携協議項目を設定し、行政を効率的かつ安定的に運 営することにより、住民サービスの質を向上させること を目的として、連携の場を設けている。
広島市	広島広域都市圏形成懇 談会	広島市を中心とす る広島県と山口県 にまたがる12市 町	広島広域都市圏の形成に賛同する自治体間で、様々な交 流と連携を推進し、圏域全体の発展に寄与することを目 的に、平成5年に結成した協議会。今後は、行政区域を 越えたまちの活性化と産業・経済の活力増進、雇用の拡 大等を目的としたまち起こし協議会をこの部会として設 置し、個別のテーマごとに参加市町と共同で事業を行っ ていくことを通じて都市圏全体での経済循環を高めてい くことにしている。
広島市	広島空港（広島県三原 市）へのアクセス向上 の取組	広島県	本市が今後、さらに発展していくためには、周辺市町を 含めた広域的な視点に立って地域全体の発展を考えなけ ればならないことから、県と一体となって広島空港への アクセス向上に積極的に取り組んでいる。
広島市	広島西飛行場廃止後の 跡地活用検討	広島県	本市のまちづくりに影響を与えるだけでなく、県内さら には、中四国地方全域にまで影響を与えるほどの広大な 土地である本市域内の広島西飛行場跡地の有効活用に向 けて、県と連携して平成24年度末を目途に、跡地利用の ビジョンを策定することになっている。

都市名	連携事務	連携相手方	内容
北九州市	関門景観協議会	下関市	地方自治法第252条の2の規定に基づき、本市と下関市が共同で設置（平成13年10月）したもの。 関門景観協議会は、関門景観の形成を図るため、関門景観条例の運用に係る連絡調整等の事務を行っている。 会長は下関市長、副会長は北九州市長。
北九州市	福岡県北東部地方拠点都市地域整備推進協議会	周辺の16市町（中間市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、直方市、宮若市、小竹町、鞍手町、行橋市、荏田町、みやこ町、豊前市、築上町、吉富町、上毛町）	「地方拠点法（地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置に関する法律）」に基づき、平成7年3月、「地方拠点都市地域」に指定され、平成9年11月には、地域整備のための基本計画を策定。現在、この計画に基づき地域整備を推進するとともに、圏域の一体感の醸成に向け、ソフト事業を行っている。
北九州市	日田彦山線活性化推進沿線自治体連絡会	沿線6市町村（田川市、香春町、川崎町、添田町、東峰村、大分県日田市）	利用者数の減少等が続き、存続が危ぶまれるＪＲ日田彦山線の活性化と沿線地域の発展及び住民の利便の向上を図る為、平成14年7月に「日田彦山線活性化推進沿線自治体連絡会」を設置。活性化推進のため各種ソフト事業の実施やホームページの運営を行なっている。また、定期的に幹事会を開催し活性化方策の検討を行っている。
福岡市	鹿児島市・熊本市・福岡市交流連携	熊本市・鹿児島市	九州新幹線全線開業を契機に、沿線自治体はもとより、九州全域の一体的な発展を図るため、平成20年に交流連携協定を締結。各市施設の市民向け割引料金の相互適用や観光プロモーションの共同開催等の事業を実施している。
福岡市	九州縦断県都観光ルート協議会	熊本市、鹿児島市	観光資源の開発整備を図り、併せて国際観光ルートとして国内、国外観光客の誘致活動を促進し、観光産業の振興に寄与することを目的として平成元年に設立。23年度は韓国から人気ブロガーの招請や中国大連において観光説明会を実施。また、H24.1月には上海において3市長をトップとした観光説明会を実施予定。